

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三条市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							●

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当市は、三条地域水道用水供給企業団から受水しており、当該企業団の全ての水道施設整備の完了予定が令和9年度であることから、受水量が増大する令和10年度以降は、当市の大崎浄水場の運転を縮小する予定である。
 人口減少に伴う給水収益の減少が想定される中で、財源を有効に活用するため、水道施設全体のダウンサイジングの実施や施設の長寿命化による更新費用の抑制、料金徴収事務以外の部門においても業務委託の導入を検討し、徹底したコストの削減、業務の効率化を図っていく。